

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月14日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木達也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画業務担当 鈴木克司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画業務担当 鈴木克司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	6,751,715	6,213,211	41,357,828
経常利益又は経常損失() (千円)	853,107	912,783	972,630
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円)	634,614	638,755	729,605
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	424,564	416,560	1,022,458
純資産額 (千円)	24,640,675	25,301,346	26,225,546
総資産額 (千円)	39,850,945	43,016,312	43,339,360
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	106.96	107.13	122.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.83	58.82	60.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	812,360	1,060,624	629,389
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,738,429	3,246,906	78,739
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	603,830	2,138,372	710,031
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,457,243	964,740	3,130,532

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益により下支えられてきた景況感も、原油高と円高を背景に悪化し、景気は回復基調にあるものの伸び悩んでいます。菓子・食品業界におきましては、少子化や個人消費の伸び悩みによる市場縮小のため企業間の競争は激化しております。

このような厳しい環境の中で、当中村屋グループは経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を果たすため、お客様満足の視点に立ち、既存事業の更なる深耕と成長マーケットへの新たなチャレンジを推進しましたが、前期に菓子売店とレストランの不採算店舗を整理した影響が大きく、当第1四半期連結売上高は、6,213,211千円 前年同期に対し538,504千円、8.0%の減収となりました。

利益面におきましては、コスト削減による効率化を進めたものの、売上の減収による利益への影響が大きく、営業損失は946,790千円 前年同期に対し66,470千円の減益、経常損失は912,783千円 前年同期に対し59,676千円の減益、親会社株主に帰属する四半期純損失は638,755千円 前年同期に対し4,141千円の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

菓子事業におきましては、百貨店販路向けには、主力商品である「涼菓撰」の詰合わせ内容の充実を図るとともに見栄えの改良を行いました。量販店販路向けには、主力商品「いろいろ涼菓」「和水菓」の改良と「栗ぜんざい」の新発売を実施し、夏のギフト商戦の競争力を高めました。さらに自家需要にこたえるため「もちこやき」「厚切りカステラはちみつレモン」を新発売しました。

土産販路では、「ガラムマサラカリーの種」を東京駅構内にて新発売し、「新宿中村屋カレーパン」を羽田空港に展開しました。また、大丸東京店において「東京ガトーつのはず堂」の3回目の催事出店を行いました。

新宿中村屋ビル「スイーツ&デリカBonna(ボンナ)新宿中村屋」ではデイリー品の好調とともにイートインスペースの活況により客数増となりました。

中華まんじゅう類におきましては、コンビニエンスストア販路にて豆板醤とコチュジャンを使用した旨みのある辛さが特徴の「ピリ辛肉まん」と、10数種類のスパイスを使用したスパイシーなチキンカレーを具材にした「スパイシーカレーまん」を6月に新発売しました。どちらも暑くなる季節に食べたくなる仕立ての商品です。

以上のような営業活動を行いました。菓子事業全体の売上高は3,651,886千円 前年同期に対し380,627千円、9.4%の減収となり、営業損失は675,131千円 前年同期に対し192,058千円の減益となりました。

食品事業

市販食品事業におきましては、「本格四川麻婆豆腐」が好調に推移し大きく売上を伸ばすとともに、コンビニエンスストア弁当向けカレーの取扱いが順調に増加し拡大いたしました。業務用食品事業におきましては、ファミリーレストラン向け季節のカレーやパスタソースが好調に推移いたしました。

直営レストランの主力業態である「オリーブハウス」では、徹底した美味しさへの追及と最善のサービスの実践を心がけ、お客様満足の向上に努めました。また、お客様のニーズやトレンドを取り入れたグランドメニュー改定、季節を感じていただけるフェアメニューの実施により、新たなお客様の獲得とリピートご利用の促進を図るとともに、昨年実施した不採算店舗の閉鎖により、収益改善効果を図りました。

また、新宿中村屋ビル「レストランGranna(グランナ)新宿中村屋」においては、お客様ニーズにあったランチの提供や、季節にあわせたコースメニューの変更を行いました。「レストラン&カフェManna(マンナ)新宿中村屋」においては一部価格の見直しを行い、客単価増により増収となりました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は2,163,749千円 前年同期に対し173,563千円、7.4%の減収となりましたが、営業利益は149,164千円 前年同期に対し39,570千円の増益となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、商業ビル「新宿中村屋ビル」において、快適で賑わいのある商業空間を提供することで満室稼働を維持しました。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は144,695千円 前年同期に対し450千円、0.3%の減収となりましたが、営業利益は56,751千円 前年同期に対しては11,004千円の増益となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、総合型スポーツクラブ「NAスポーツクラブA-1」笹塚店、町田店に加えて、小型フィットネスジム「NAスポーツクラブA-1 EXPRESS」の展開を積極的に進め、現在までに7店舗を出店するなど、順調に会員数を伸ばしております。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は252,881千円 前年同期に対し16,136千円、6.8%の増収となり、営業利益は21,677千円 前年同期に対しては1,719千円の増益となりました。

(2) 財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、建設仮勘定の増加2,510,880千円、原材料及び貯蔵品の増加434,786千円等がありましたが、受取手形及び売掛金の減少1,615,239千円、有価証券の減少1,500,000千円等により、前連結会計年度末に比べ323,048千円減少し、43,016,312千円となりました。

負債は、未払金の減少929,396千円、支払手形及び買掛金の減少326,656千円、賞与引当金の減少294,161千円、繰延税金負債の減少196,143千円等がありましたが、短期借入金の増加2,600,000千円等により、前連結会計年度末に比べ601,151千円増加し、17,714,966千円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失638,755千円、剰余金の配当506,792千円による利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ924,199千円減少し、25,301,346千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,165,793千円減少し、964,740千円となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,060,624千円の支出(前年同期は812,360千円の支出)となりました。これは主に、売上債権の減少1,615,239千円等による収入があったものの、税金等調整前四半期純損失914,425千円、たな卸資産の増加625,991千円、仕入債務の減少326,656千円、未払消費税等の減少299,819千円、賞与引当金の減少294,161千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,246,906千円の支出(前年同期は1,738,429千円の収入)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,218,806千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,138,372千円の収入(前年同期は603,830千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額446,564千円等があったものの、短期借入金の増加2,600,000千円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

- ・当中村屋グループが厳しい環境の中でも持続的成長を果たしていくためには、労働生産性の向上と新規成長市場への挑戦により企業価値を高めることが必須と考えます。その実現に向けて、5つの経営方針「お客様第一主義」「人間性の尊重」「独創性の発揮」「良品廉価」「経営の効率化」のもと、新たな中期ビジョン「『ものづくり力』『働く人の成長支援』強化による経営基盤の再構築を進めながら、『おいしさ』の提供を通じて新たな成長へ挑戦する企業を目指す」を策定しました。また、2018年度方針を「生産性の向上」とし、行動指針「Change ~私が変わる、会社を変える、変え続ける~」を新たに掲げ、事業構造改革による企業基盤の整備と強化に引き続き取り組みます。
- ・「おいしさ」を安全・安心・効率的にお客様にお届けするための体制を強化し、より付加価値のある商品づくりに努めます。また、収益拡大のため、当社の強みを活かした既存販路の深耕と新商品開発・新規販路開拓と合わせて、環境変化に適応した新しいビジネスの開発に取り組みます。
- ・生産機能面では、埼玉県入間市に建設中の武蔵工場の竣工・稼働により増産体制を確立させることで、中華まんビジネスの競争力強化を図ります。同時に、事業の成長戦略に沿った生産再編を推進させ、収益体質の改善や組織・機能の効率化を進め、成長に向けた戦略・施策の実行の迅速化を図ります。
- ・ワークライフバランスを踏まえた働き方改革や意識改革、制度改革を推進することで、企業活動の基盤となる人材の育成に取り組み、働く人と企業がともに成長・挑戦できる企業風土の醸成を進めます。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年5月24日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の一部を変更（以下、変更後の対応策を「現プラン」といいます。）し、継続することを決議し、平成29年6月29日開催の当社第96回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

イ 当社株式の大規模買付行為等

現プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ 大規模買付ルール

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

ハ 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを順守しない場合や、順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、対抗措置の発動を決定することがあります。

ニ 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

大規模買付ルールが順守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが順守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。

ホ 現プランの有効期間等

現プランの有効期限は平成32年6月30日までに開催予定の当社第99回定時株主総会終結の時までとします。

ただし、現プランは、当社株主総会において現プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により現プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

現プランの合理性の概要

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、現プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること」「株主意思を反映するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

現プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nakamura.co.jp/>) に掲載しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は109,391千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,976,205	5,976,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日	-	5,976,205	-	7,469,402	-	6,481,558

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,910,200	59,102	
単元未満株式	普通株式 52,105		
発行済株式総数	5,976,205		
総株主の議決権		59,102	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権3個）含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	13,900		13,900	0.2
計		13,900		13,900	0.2

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、至誠清新監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,635,841	970,048
受取手形及び売掛金	4,502,320	2,887,081
有価証券	1,500,000	-
商品及び製品	1,486,842	1,683,734
仕掛品	33,096	27,409
原材料及び貯蔵品	1,211,209	1,645,994
その他	733,588	892,646
貸倒引当金	1,873	1,220
流動資産合計	11,101,022	8,105,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,997,032	4,961,206
土地	13,179,190	13,236,990
建設仮勘定	4,522,627	7,033,506
その他(純額)	2,855,875	2,768,288
有形固定資産合計	25,554,724	27,999,990
無形固定資産		
その他	258,091	264,608
無形固定資産合計	258,091	264,608
投資その他の資産		
投資有価証券	5,905,506	6,113,313
繰延税金資産	14,005	11,901
その他	509,836	524,632
貸倒引当金	3,824	3,824
投資その他の資産合計	6,425,523	6,646,022
固定資産合計	32,238,338	34,910,619
資産合計	43,339,360	43,016,312
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,468,283	1,141,628
短期借入金	-	2,600,000
リース債務	50,227	47,231
未払金	2,488,462	1,559,066
未払法人税等	199,961	53,686
賞与引当金	593,704	299,544
その他	716,458	735,810
流動負債合計	5,517,094	6,436,965
固定負債		
長期借入金	2,300,000	2,300,000
リース債務	112,336	113,195
繰延税金負債	2,549,491	2,353,347
退職給付に係る負債	5,966,162	5,883,728
資産除去債務	73,441	74,538
役員退職慰労未払金	10,551	10,551
その他	584,739	542,642
固定負債合計	11,596,721	11,278,001
負債合計	17,113,815	17,714,966

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金	8,170,223	8,170,223
利益剰余金	10,103,489	8,957,941
自己株式	59,654	60,501
株主資本合計	25,683,460	24,537,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,738,100	1,880,042
退職給付に係る調整累計額	1,196,015	1,115,761
その他の包括利益累計額合計	542,085	764,281
純資産合計	26,225,546	25,301,346
負債純資産合計	43,339,360	43,016,312

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	6,751,715	6,213,211
売上原価	4,321,684	4,137,786
売上総利益	2,430,031	2,075,424
販売費及び一般管理費	3,310,351	3,022,215
営業損失()	880,320	946,790
営業外収益		
受取利息	1,009	109
受取配当金	19,362	24,042
その他	14,803	15,633
営業外収益合計	35,174	39,785
営業外費用		
支払利息	2,748	2,669
その他	5,213	3,109
営業外費用合計	7,961	5,778
経常損失()	853,107	912,783
特別利益		
資産除去債務履行差額	2,069	-
特別利益合計	2,069	-
特別損失		
固定資産除却損	5,669	1,642
固定資産売却損	1,631	-
減損損失	893	-
投資有価証券評価損	71,452	-
特別損失合計	79,645	1,642
税金等調整前四半期純損失()	930,684	914,425
法人税、住民税及び事業税	12,864	16,438
法人税等調整額	308,934	292,108
法人税等合計	296,070	275,670
四半期純損失()	634,614	638,755
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	634,614	638,755
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134,693	141,942
退職給付に係る調整額	75,356	80,254
その他の包括利益合計	210,050	222,196
四半期包括利益	424,564	416,560
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	424,564	416,560
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	930,684	914,425
減価償却費	245,958	203,674
減損損失	893	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,503	654
賞与引当金の増減額(は減少)	292,122	294,161
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,666	33,239
受取利息及び受取配当金	20,370	24,152
支払利息	2,748	2,669
為替差損益(は益)	42	3,366
投資有価証券評価損益(は益)	71,452	-
有形固定資産除却損	5,669	1,642
有形固定資産売却損益(は益)	1,631	-
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	2,778	-
売上債権の増減額(は増加)	1,954,009	1,615,239
たな卸資産の増減額(は増加)	660,424	625,991
仕入債務の増減額(は減少)	351,696	326,656
未払消費税等の増減額(は減少)	186,477	299,819
役員退職慰労未払金の増減額(は減少)	47,102	-
その他	448,235	407,181
小計	635,407	1,039,940
利息及び配当金の受取額	80,041	74,963
利息の支払額	2,761	2,531
法人税等の支払額	254,233	93,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	812,360	1,060,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300	-
有価証券の償還による収入	4,500,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,831,190	3,218,806
無形固定資産の取得による支出	4,406	18,800
投資有価証券の取得による支出	3,120	3,197
投融資による支出	17,343	15,410
投融資の回収による収入	127,343	11,535
資産除去債務の履行による支出	33,155	2,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,738,429	3,246,906
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,600,000
長期借入金の返済による支出	8,694	-
リース債務の返済による支出	13,031	14,217
自己株式の純増減額(は増加)	12,344	847
配当金の支払額	594,449	446,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	603,830	2,138,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	3,365
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	322,238	2,165,793
現金及び現金同等物の期首残高	3,135,005	3,130,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,457,243	1 964,740

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。 この変更は、当連結会計年度における国内新工場の本格稼働に伴い、適正な期間損益計算の観点から有形固定資産の減価償却方法について改めて検討を行った結果、今後長期にわたり安定的な稼働が見込まれることから、使用可能期間にわたり均等に費用配分を行うことが当社の有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断したことによるものです。 これにより、従来の方策によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ50,514千円減少しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	3,462,811千円	970,048千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,567千円	5,309千円
現金及び現金同等物	3,457,243千円	964,740千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	682,188	115.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入において設定した、従業員持株会信託口に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	506,792	85.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	
売上高					
外部顧客への売上高	4,032,513	2,337,312	145,145	236,745	6,751,715
セグメント間の内部 売上高又は振替高			3,216		3,216
計	4,032,513	2,337,312	148,361	236,745	6,754,931
セグメント利益 又は損失()	483,073	109,594	45,747	19,959	307,774

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	307,774
全社費用(注)	572,547
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	880,320

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては893千円であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	
売上高					
外部顧客への売上高	3,651,886	2,163,749	144,695	252,881	6,213,211
セグメント間の内部 売上高又は振替高		350	2,064		2,414
計	3,651,886	2,164,099	146,759	252,881	6,215,625
セグメント利益 又は損失()	675,131	149,164	56,751	21,677	447,539

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	447,539
全社費用(注)	499,251
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	946,790

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	106円96銭	107円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	634,614	638,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	634,614	638,755
普通株式の期中平均株式数(株)	5,932,989	5,962,187

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株会信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理をしているため、算定上、当該株式数を控除しております。なお、当該信託は平成30年1月に終了しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

株式会社中村屋
取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 砂 晋 平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。